

平成 26 年度

## 金融庁 一般会計省庁別財務書類

### [留意事項]

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

# 目次

## 金融庁 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	5
附属明細書	10
参考情報	
1 金融庁の所掌する業務の概要	15
2 金融庁の組織及び定員	16
3 金融庁の各局等の所掌事務	17
4 平成26年度歳入歳出決算の概要	18

## 貸借対照表

金融庁

(単位:円)

	前会計年度 (26年3月31日)	本会計年度 (27年3月31日)		前会計年度 (26年3月31日)	本会計年度 (27年3月31日)			
<b>&lt;資産の部&gt;</b>								
未収金	187,950	187,950	<負債の部>	未払金	15,695,000			
前払費用	10,795,468	7,328,273		賞与引当金	875,570,493			
貸倒引当金	△ 187,950	△ 187,950		退職給付引当金	11,496,911,996			
有形固定資産				その他の債務等	11,743,200			
物　品	45,335,698	37,221,561		<b>負債合計</b>	12,399,920,689			
無形固定資産	3,281,147,048	3,272,142,603	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>					
出資金	18,829,087,627	18,828,577,544		資産・負債差額	9,766,445,152			
<b>資産合計</b>	<b>22,166,365,841</b>	<b>22,145,269,981</b>		<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>22,166,365,841</b>			
					<b>22,145,269,981</b>			

# 業務費用計算書

金融庁

(単位：円)

	前 会 計 年 度 (自 25年4月 1日) (至 26年3月31日)	本 会 計 年 度 (自 26年4月 1日) (至 27年3月31日)
人件費	13, 167, 662, 416	14, 696, 298, 773
賞与引当金繰入額	875, 570, 493	929, 477, 358
退職給付引当金繰入額	396, 889, 156	1, 045, 370, 047
委託費	33, 295, 083	28, 966, 465
分担金	25, 142, 622	27, 027, 465
拠出金	85, 720, 962	99, 124, 287
庁費等	3, 710, 812, 044	3, 600, 926, 175
その他の経費	830, 489, 706	865, 720, 112
減価償却費	290, 853, 519	733, 214, 301
貸倒引当金繰入額	0	0
資産処分損益	325, 561	291, 057
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>19, 416, 761, 562</b>	<b>22, 026, 416, 040</b>

## 資産・負債差額増減計算書

金融庁

(単位:円)

	前　会　計　年　度 (自 25年4月 1日) (至 26年3月 31日)	本　会　計　年　度 (自 26年4月 1日) (至 27年3月 31日)
I 前年度末資産・負債差額	9,285,441,615	9,766,445,152
II 本年度業務費用合計	△ 19,416,761,562	△ 22,026,416,040
III 財源		
主管の財源	20,665,725,012	21,761,724,177
配賦財源	667,245,360	1,201,500,910
IV 無償所管換等	19,998,479,652	20,560,223,267
V 資産評価差額	△ 767,548,133	△ 4,570,790
VI 本年度末資産・負債差額	△ 411,780	△ 510,083
	9,766,445,152	9,496,672,416





③ 国有財産の台帳価格改定について

平成 26 年度末において国有財産（公用財産を除く）の台帳価格改定が行われており、国有財産（公用財産を除く）の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

## 2 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償の請求を受けているもの

(単位：円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求訴訟	135,570,035	東京地方裁判所 平成 25 年(行ウ) 第 430 号	関東財務局長が原告に対し発出した有価証券報告書の訂正報告書提出命令について、本件提出命令は、原告が平成 21 年 3 月期に「実態のない風力発電機販売斡旋取引に係る売上計上」をしたという認定に基づいているが、当該販売斡旋取引では販売斡旋の役務を実際に提供し、その対価として販売斡旋手数料の支払いを受けているものであるから、「実態のない取引」ではないことは明らかであるほか、行政手の処分には、聴聞手続や説明義務などの点において、手続上の重大な瑕疵があるなどとして、同命令により生じた損害の賠償を求めるというもの。
国家賠償請求訴訟	1,600,000	東京高等裁判所 平成 27 年(ネ) 第 2336 号	控訴人は、自らが被審人となっている審判手続において、審判官が、指定職員提出の外国語で作成された証拠書類を、その全部又は一部に訳文が添付されていないにもかかわらず証拠採用したことは違法であり、これによって適正かつ慎重な手続補償を受ける権利を侵害されたなどと主張して、国家賠償を求めている事案。原審は国勝訴。
国家賠償請求訴訟	2,500,000	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ) 第 26951 号	原告は、自らが被審人となっている審判手続において、審判長が、参考人審問において違法な補充尋問を行ったことなどによって適正かつ公正な手続を受け

			る権利を侵害されたなどと主張して、国家賠償を求めている事案。
課徴金納付命令処分取消等請求訴訟	3,039,452	東京地方裁判所 平成 27 年(行ウ) 第 51 号	金融庁長官による課徴金納付命令の取消しを求めるとともに、課徴金納付命令により、シンガポールにおいて投資運用業務が継続できなくなったなどと主張して、国家賠償を求めている事案。
損害賠償請求訴訟	25,827,009	札幌地方裁判所 平成 27 年(ワ) 第 229 号	特定の上場会社の創業家と被告証券会社の投資ファンドが協働して実施したTOBが不成立となったことにより、当該上場会社の株価が下落し、元株主である原告は損失を被ったとして、当該証券会社に対して損害賠償を求めるとともに、同社に対して適切な指導を行わなかつた過失があると主張して国家賠償を求めている事案。

(注 1)訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

(注 2)請求金額が 1 百万円以上の件名を記載している。

### 3 翌年度以降支出予定額

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 6,706 百万円

### 4 追加情報

#### (1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目的説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「未収金」には、損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の国際分担金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格等、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、預金保険機構に対する出資額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当の未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、金融庁一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助金・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、国際会計基準事務委託費を計上している。
- ・「分担金」には、証券監督者国際機構等分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、前年度会計において、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、物品及び出資金の処分損益を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管歳入の徴収決定済額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、文部科学省一般会計への資産の譲渡等に伴う資産・負債差額の増減額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職

員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等) 及び決算書の使途別分類が「補助金・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。

- ・「委託費」には、国際会計基準事務委託費を計上している。
- ・「分担金」には、証券監督者国際機構等分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物の取得に係る支出を計上している。









#### 4 区分収支計算書の内容に関する明細

##### 財源の明細

###### 主管の収納済歳入額の明細

(単位：円)

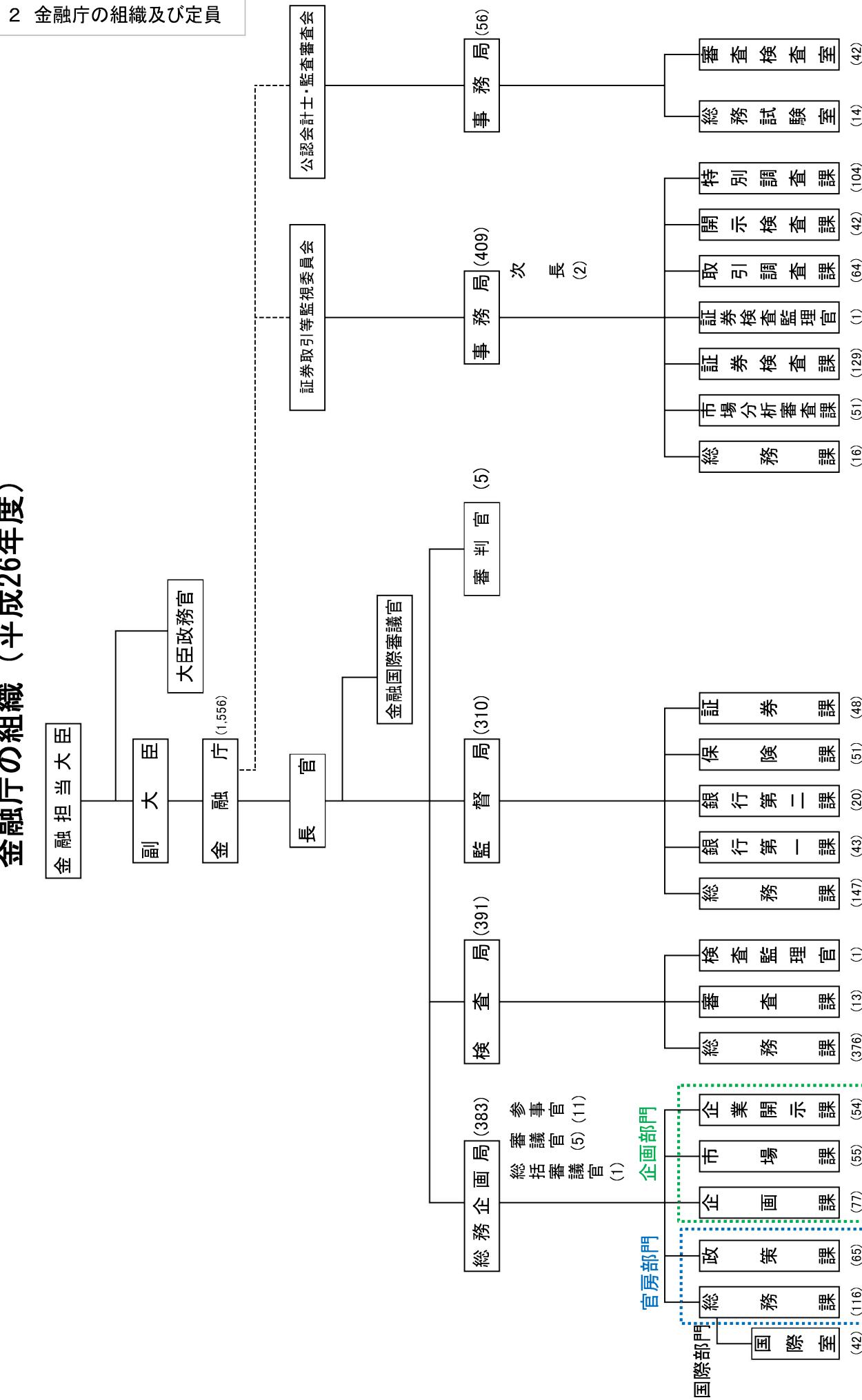
款	項	相手先	金額
納付金	雑納付金	法人等	1,057,595,000
	小計		1,057,595,000
諸収入	許可及手数料	個人	80,000
	弁償及返納金	職員	4,126,554
	物品売払収入	法人等	1,972,242
	雑入	法人等	137,727,114
	小計		143,905,910
合計			1,201,500,910

## 参考情報

### 1 金融庁の所掌する業務の概要

金融庁は、金融制度に関する企画立案や、銀行、保険会社、証券会社等に対する検査・監督等を通じて、わが国金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者等の保護を図るとともに金融の円滑化を図っています。

## 金融庁の組織（平成26年度）



※数字は、平成26年度末定員。  
※審議官のうち2人、次長のうち1人、公認会計士監査・審査会事務局長は充て職。



